

令和7年度茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会

令和7年度 自殺対策に関する取組について

令和8年3月27日（金）
茅ヶ崎市保健所保健予防課

令和7年度の取組における実績

| タスク概要 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | R8.1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 |
|-----------|----------------------------|----|----|----------------------|----|----|-----|-----|-----|-------|----|-------|----|----------------------------|
| 自殺対策推進委員会 | | | | | | | | | | | | 委員会開催 | | |
| 関連事業各課照会 | 令和6年度事業実績・課題 令和7年度の事業照会 | | | | | | | | | | | | | 令和8年度事業実績・課題 令和9年度の事業照会 |
| 庁内連絡会 | | | | 令和7年度庁内連絡会 (書面会議) | | | | | | | | | | |
| 庁内連絡会(部会) | | | | | | | | | 部会 | | | | | |

各課事業照会

令和7年度庁内連絡会

- 令和6年度の実施状況及び令和7年度の取組内容について
- その他情報提供

庁内連絡会(部会)

- こども・若者に関する担当者と情報共有及び意見交換

自殺対策推進委員会

- R7年の自殺状況の報告
- 中間評価について
- 意見交換

各課事業照会

令和7年度の特筆すべき取組

1. 自殺未遂者等支援

- 救急医療と精神科医療機関の連携等に関する調査（重点施策6）
- 思春期のオーバードーズ（多量服薬）をテーマにした講演会（重点施策5）

2. ゲートキーパー養成研修（フォローアップ研修）の充実（重点施策2）

3. 庁内連絡会等を活用した連携強化（重点施策9）

4. 自殺対策に関する様々な相談窓口の普及啓発の推進（重点施策1）

1. 「自殺未遂者等支援」に関する取組

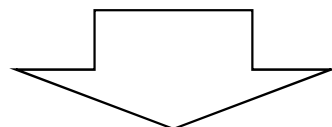
□ 救急医療と精神科医療機関の連携等に関する調査

| | |
|------|--|
| 目的 | 救急告示病院に救急搬送等された自殺未遂者等支援への支援に関する実態把握のため |
| 実施時期 | 令和7年11月 |
| 対象 | 茅ヶ崎市立病院、茅ヶ崎徳洲会病院、湘南東部総合病院、茅ヶ崎中央病院、寒川病院 |
| 方法 | 書面調査及びヒアリング |

1. 「自殺未遂者等支援」に関する取組

□ 救急医療と精神科医療機関の連携等に関する調査

| | |
|------|------------------------------|
| 調査内容 | 救急搬送の受け入れ状況や受け入れ後の処置、支援、課題など |
|------|------------------------------|



| | |
|------|--|
| 調査結果 | <ul style="list-style-type: none">• 10代から20代の女性がオーバードーズで搬送されることが多い• 救急搬送後、1泊程度の入院となる。• 退院時に精神科医療機関を紹介することはある。• 自殺未遂者に対する支援を行う専門の職員がない 等 |
|------|--|

1. 「自殺未遂者支援」に関する取組

□若者のオーバードーズ（多量服薬）をテーマにした講演会

| | |
|----|--|
| 目的 | 地域の様々な方に、若者のオーバードーズの実態や対応について啓発するため |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none">・オーバードーズの実態について・若者の自傷行為について・若者への支援について |
| 方法 | YouTubeによるオンデマンド配信 |
| 講師 | 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所薬物依存研究部部長 松本 俊彦氏 |
| 実績 | 視聴回数 251名（3月13日現在） |

2. 「ゲートキーパー養成研修（フォローアップ研修）の充実」に関する取組

ゲートキーパー養成研修

- 市民への研修を実施するとともに、市役所新採用職員に実施。
- 福祉事業所、看護専門学校、JR職員、理容組合へ実施。
- ゲートキーパー養成研修のオンデマンド配信に向けた準備

フォローアップ研修

対 象：対人援助職及び本市のゲートキーパー養成研修修了者

テーマ：自分も相手も大切にすると対人支援

～支援者としての心構えとセルフケア～

講 師：湘南精神保健福祉士事務所 長見 英知氏

2. 「ゲートキーパー養成研修（フォローアップ研修）の充実」に関する取組

ゲートキーパー養成研修受講者数

| 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------|-------|-------|
| 160人 | 116人 | 189人 |

3. 「庁内連絡会等を活用した連携強化」に関する取組

| | |
|-----|--|
| 目的 | 現場で支援を行う、担当職員同士の連携強化を図るため、課長級で構成される庁内連絡会とは別に、実務担当者による部会を開催 |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none">・茅ヶ崎市の自殺の状況について共有・こども・若者に関する相談の傾向について意見交換・自殺対策基本法の改正に関する共有 |
| 出席者 | 多様性社会推進課、地域福祉課、こども育成相談課、学校教育指導課、教育センター、青少年課、保健予防課（事務局） ※自殺対策計画の重点施策「9 子ども・若者の自殺対策を更に推進する」に掲載されている事業の担当課 |

3. 「庁内連絡会等を活用した連携強化」に関する取組

部会で共有した、こども・若者（小中高生、高校卒業後）に関する相談の傾向

| | |
|------------------|--|
| 全体に共通 | 性別：女子生徒に関する相談が多い。 相談経由：母親からの相談が多い。 診断名等：発達障害（ASD・ADHD）又は、その疑いがある児が多い。 学校関係：友人関係に悩みを抱えている児が多く、不登校等も多く見られる。 家庭環境：両親の離婚や何らかの疾患がある家族が見られる。 |
| 中学生・高校生・高校卒業後に共通 | <ul style="list-style-type: none">・自傷行為(オーバードーズ・リストカット)を行う児が多く見られる。・スマホ依存症、昼夜逆転傾向、ひきこもり傾向がみられる。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none">・高校卒業以降では、将来の不安に関する相談が見られる |

4. 「自殺対策に関する様々な相談窓口の普及啓発の推進」に関する取組

| | |
|------------------------------------|---|
| ① 自殺予防週間・自殺対策強化月間 | 市役所市民ふれあいプラザやデジタルサイネージ、広報紙、SNS等を活用した周知 |
| ② 合同企業説明会 | 求職者に対し、メンタルヘルスに関するリーフレットの配布 |
| ③ 地域職域連携推進会議 (就労者の健康づくりを推進する会議) | 保健所管内の企業等に対し、メンタルヘルスに関する相談窓口等を周知 |
| ④ 県との連携 | 県が実施する、小中学校に向けた「自殺対策に関する出前講座」において、メンタルヘルスに関する相談窓口等を周知 |
| ⑤ 医師会に対する周知 | いのち支える自殺対策推進センターが実施する、自殺未遂者に関する研修を周知 |

令和8年度の取組予定について

- ① 「第2期茅ヶ崎市自殺対策計画」の重点施策に基づく事業の推進
- ② 「第2期茅ヶ崎市自殺対策計画」の中間評価の実施
- ③ 「自殺対策基本法の一部を改正する法律の公布」への対応
(参考資料参照)

第2期 茅ヶ崎市自殺対策計画中間評価について

目的

第2期茅ヶ崎市自殺対策計画を効果的に推進するため、PDCAを通じた計画の進行管理を行うことを目的に、令和6年度及び令和7年度の取組を踏まえ、中間評価を実施する。

方法

自殺死亡率の数値目標
の達成状況

本市の自殺の状況

重点施策の取組状況

これらを総合的に取りまとめ、茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会において審議し、中間評価として、中間評価報告書を作成する。

【中間評価報告書の内容(案)】

○中間評価の目的・内容

○本市の自殺の状況

○重点施策の取組状況及び評価

○自殺死亡率の数値目標の達成状況

○今後の方向性

意見交換

テーマ

自殺対策計画に基づく、重点施策に関する今後の取組や中間評価に向け、各委員のみなさま、それぞれのお立場からのご意見をお願いいたします。